

半期報告書

(第50期中)

自 2025年1月1日

至 2025年6月30日

J トラスト株式会社

(E03724)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 役員の状況

10

第4 経理の状況

11

1 要約中間連結財務諸表

(1) 要約中間連結財政状態計算書	12
(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書	13
要約中間連結損益計算書	13
要約中間連結包括利益計算書	14
(3) 要約中間連結持分変動計算書	15
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

36

第二部 提出会社の保証会社等の情報

37

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第50期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 小田 克幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 小田 克幸
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区西中島四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 中間連結会計期間	第50期 中間連結会計期間	第49期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
営業収益 (百万円)	65,341	60,742	127,993
税引前中間利益 又は税引前利益 (百万円)	4,102	3,831	8,503
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益 (百万円)	2,762	1,390	6,040
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益 (百万円)	10,098	△4,088	9,325
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	159,287	151,769	157,270
総資産額 (百万円)	1,331,442	1,272,916	1,270,467
基本的1株当たり 中間（当期）利益 (円)	20.17	10.46	44.63
希薄化後1株当たり 中間（当期）利益 (円)	20.17	10.46	44.63
親会社所有者帰属持分比率 (%)	12.0	11.9	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,755	△1,353	17,124
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,747	5,749	△7,423
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,209	4,089	2,249
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	135,727	126,523	125,327

（注）1．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．上記指標は、国際財務報告基準により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3．第49期中間連結会計期間、第49期及び当中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間（当期）利益については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的1株当たり中間（当期）利益と同額であります。

4．当中間連結会計期間において、Prospect Asset Management, Inc. 及びJ Trust Credit NBFIを非継続事業に分類しております。そのため、第49期中間連結会計期間及び第49期の関連する数値については、組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、韓国及びモンゴル金融事業で金融業務を営んでおりました当社の連結子会社である J Trust Credit NBFIの全株式を譲渡し、連結の範囲から除いております。そのため、セグメントの名称を「韓国及びモンゴル金融事業」から「韓国金融事業」に変更しております。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

事業部門		主な事業内容	主な構成会社
日本 金融事業	信用保証業務	主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。	
	債権回収業務		
	クレジット・信販 業務		
	証券業務		
	その他の金融業務		
韓国 金融事業	貯蓄銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	J T貯蓄銀行㈱ J T親愛貯蓄銀行㈱
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収 業務	T A資産管理貸付㈱
東南 アジア 金融事業	銀行業務	主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。	
	債権回収業務		
不動産事業		主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。	
投資事業		主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。	
その他の事業		主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。	

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当中間連結会計期間において、Prospect Asset Management, Inc.（以下、「PAMI」という。）及びJ Trust Credit NBF（以下、「JTM」という。）を非継続事業に分類しております。これにより、前中間連結会計期間の関連する数値を組替えております。

また、上述のとおり、韓国及びモンゴル金融事業で金融業務を営んでおりましたJTMの全株式を譲渡し、連結の範囲から除いたことにより、セグメントの名称を「韓国及びモンゴル金融事業」から「韓国金融事業」に変更しております。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における営業収益は、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA（以下、「JTI」という。）において買取債権回収益が増加したことや、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）において流動性確保のために保有していた資金の効率的運用を行ったことにより預金利息収入が増加したこと、Jトラストグローバル証券株式会社（以下、「Jトラストグローバル証券」という。）において堅調な株式市場を受けトレーディング利益が増加したことといった増収要因の一方で、韓国や東南アジアの金融事業において、現地通貨ベースでは銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、為替の影響により円換算後の貸出金利息収入が減少したことや、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、資金の効率的利用のため含み益のある保有社債を積極的に売却したことにより債券の平均残高が減少し利息収益が減少したこと、さらに不動産事業において販売用不動産における販売収益が減少したことといった減収要因により、60,742百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

営業利益は、不動産事業において販売用不動産における販売原価が減少したことや、韓国金融事業において、調達金利の低下による影響に加え、現地通貨ベースでは銀行業における預金が増加したにもかかわらず、為替の影響により円換算後の預金利息費用が減少したこと、J Trust Royal Bank Plc.（以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。）において無形資産の償却が終了したこと、さらにJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）において受取損害賠償金753百万円をその他の収益に計上したこと等により、4,586百万円（前年同期比125.9%増）となりました。また、親会社の所有者に帰属する中間利益は、為替相場が円高に振れ、外貨建て資産負債の評価替えによる為替差損を計上したこと等により、1,390百万円（前年同期比49.7%減）となりました。

当中間連結会計期間における当社グループの新たな事業展開の詳細は以下のとおりとなります。

（日本での事業展開について）

当社は、株主の皆様への更なる利益還元と資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に、2025年5月14日に自己株式の取得について決議いたしました。

また、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する活動に積極的に取り組むとともに、充実した情報開示に努めております。その結果、2025年6月に、ESG投資のための代表的な株価指数で、ロンドン証券取引所グループ傘下のFTSE Russellが提供する国内株式を対象にしたESG指数「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に初選定されております。

Jトラストグローバル証券では、日本国内で業界初（※1）となる米国個別株を対象とした個人投資家向け投資一任運用サービス「WEALTH GROWTH（ウェルスグロース）」を株式会社スマートプラスと共同開発し、2025年2月13日よりサービスの提供を開始いたしました。

※1 一般社団法人日本投資顧問業協会「投資運用会社要覧」よりJトラストグローバル証券調べ

株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）では、2025年5月に株式会社クリアとの間で、同社が運営する脱毛サロン「メンズクリア」「STLASSH」を利用するお客様が安心して施術を受けることができることを目的とした「脱毛業界初」となる顧客向け契約付帯型の「前払金保証」サービスの展開に向けた基本合意契約を締結しております。

株式会社グローベルス（以下、「グローベルス」という。）では、東京証券取引所が開設するTOKYO PRO Marketに2024年6月20日に上場以来、同社の認知度や信頼性の向上、優秀な人材の確保や事業の発展に寄与してまいりましたが、今後、より自由度の高い経営判断とスピード感を持った経営を実現するため、2025年6月に上場廃止申請を行っております。

(海外での事業展開について)

インドネシアでは、Jトラスト銀行インドネシアが株式会社愛媛銀行との間で、同行の取引先に対して、インドネシアへの進出や企業マッチング等を支援する、日本の銀行では4行目となる業務提携契約を締結いたしました。

シンガポールでは、Jトラストアジアが訴訟により確定させた債権(※2)の一部を、当中間連結会計期間にキプロス等において、預金差押え等により回収いたしました。

※2 2023年4月10日付けで、シンガポール高等法院においてタイ法人であるGroup Lease Public Company Limitedの行った不正行為に加担した者らに対して言い渡された、124,474,854米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息の支払い等を命じた判決に係る債権を指します。

また、当社グループにおける経営効率化及び経営資源の有効活用、業務拡大への寄与等を勘案し、当社の連結子会社であるPAMIを2025年3月に解散、JTMの全株式を2025年4月に譲渡いたしました。

セグメントごとの経営成績の詳細は次のとおりです。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金(損失評価引当金)控除前の残高で記載しております。

(日本金融事業)

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社(以下、「パルティール債権回収」という。)が、その他の金融業務につきましては、日本保証が、クレジット・信販業務につきましては、Nexus Card株式会社(以下、「Nexus Card」という。)及びMIRAI株式会社が、金融商品取引法に基づく金融商品取引業(証券業務)につきましては、Jトラストグローバル証券が行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	2024/6	2025/6	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	232,254	253,083	20,829	9.0%	
有担保	229,933	251,003	21,070	9.2%	海外不動産担保ローン及びアパートローンに対する保証の増加
無担保	2,321	2,080	△241	△10.4%	カードローンに対する保証の減少
買取債権残高	18,133	17,918	△214	△1.2%	—————
営業貸付金残高	3,154	12,205	9,051	286.9%	日本保証における大口融資の実行による増加
割賦立替金残高	14,974	18,068	3,093	20.7%	主に脱毛サロンに係る割賦取扱高の増加
証券業に関連する資産	31,015	31,584	569	1.8%	預託金が減少するも、約定見返勘定(借)が増加

営業収益は、パルティール債権回収において債権回収の順調な増加に伴い実効金利法に基づく簿価修正益が増加したことや、Jトラストグローバル証券において堅調な株式市場を受けてトレーディング利益が増加したこと、Nexus Cardにおいて割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したこと等により、9,003百万円(前年同期比12.1%増)となりました。セグメント利益は、Jトラストグローバル証券においてIFA事業者支援サービス関連の支払手数料等の費用が増加したものの、3,545百万円(前年同期比5.7%増)と順調に推移しております。

(韓国金融事業)

韓国において、J T親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「J T親愛貯蓄銀行」という。）及びJ T貯蓄銀行株式会社（以下、「J T貯蓄銀行」という。）が貯蓄銀行業務を、T A資産管理貸付株式会社が不良債権の買取及び回収業務を行っております。

なお、モンゴルにおいて、金融業務を行っておりましたJ T Mにつきましては、当中間連結会計期間において全株式を譲渡したことにより非継続事業に分類するとともに、セグメントの名称を「韓国及びモンゴル金融事業」から「韓国金融事業」に変更しております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024/6	2025/6	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	400,377	393,661	△6,715	△1.7%	為替変動影響による減少 現地通貨ベースでは新規貸付の増加により7.3%の増加
営業貸付金残高	1,170	514	△656	△56.1%	J T Mの連結除外による減少
買取債権残高	3,042	2,712	△330	△10.8%	回収及び為替変動影響による減少

営業収益は、J T貯蓄銀行において保有株式の配当収益が増加した一方で、貯蓄銀行2行において、現地通貨ベースでは銀行業における貸出金が増加したにもかかわらず、為替の影響により円換算後の貸出金利息収入が減少したことや、J T親愛貯蓄銀行において保有有価証券の平均残高が低下したことにより利息収益が減少したこと、株価の下落等により有価証券評価益が減少したこと等により、21,864百万円（前年同期比6.5%減）となりました。セグメント損益は、貯蓄銀行2行において、調達金利の低下による影響に加え、現地通貨ベースでは銀行業における預金が増加したにもかかわらず、為替の影響により円換算後の預金利息費用が減少したことや、J T貯蓄銀行において不良債権の売却を実施したことで健全性が改善し貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が減少したこと等により、507百万円のセグメント利益（前年同期は1,302百万円のセグメント損失）となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、主にJ トラスト銀行インドネシアが銀行業務を、J T I I 及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J トラストロイヤル銀行が銀行業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024/6	2025/6	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	411,391	404,653	△6,737	△1.6%	
インドネシア	264,493	255,881	△8,611	△3.3%	為替変動影響による減少 厳格な審査体制の下で積極的な貸出増強策を推進
カンボジア	146,898	148,772	1,873	1.3%	貸出残高増加に向けた貸出残高計画に基づく
買取債権残高	31,968	25,849	△6,119	△19.1%	債権回収及び償却による減少

営業収益は、資金の効率的利用のため含み益のある保有社債を積極的に売却したことにより債券の平均残高が減少し利息収益が減少した一方で、J T I I において買取債権回収収益が増加したことや、J トラスト銀行インドネシアにおいて流動性確保のために保有していた資金の効率的運用を行ったことにより預金利息収入が増加したこと等により、23,280百万円（前年同期比0.4%増）となりました。セグメント利益は、J トラスト銀行インドネシアにおいて追加融資に対する貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増したことで減少した一方で、J トラストロイヤル銀行において、J トラストシステム株式会社（清算手続中）から取得した無形資産の償却が終了したこと等により販売費及び一般管理費が減少し、1,563百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にJ グランド株式会社（以下、「J グランド」という。）、グローベルス及び株式会社ライブレントが国内での不動産事業を行っております。

なお、米国ハワイ州での不動産事業を行っておりますPAMIにつきましては、当中間連結会計期間において解散したことにより非継続事業に分類しております。

営業収益は、各社において販売用不動産における販売収益が減少したことにより、6,543百万円（前年同期比38.5%減）となりました。また、セグメント損益につきましては、各社において販売用不動産における販売原価が減少したものの、6百万円のセグメント損失（前年同期は354百万円のセグメント利益）となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJ トラストアジアが投資事業などを行っております。

営業収益は、96百万円（前年同期は4百万円）、セグメント損失は、J トラストアジアにおいて訴訟費用を圧縮したことや、シンガポールにおいて提起した訴訟の確定判決に基づき、キプロス等において預金差押え等による回収を行ったことにより、39百万円（前年同期は611百万円のセグメント損失）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJ Sync株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は、283百万円（前年同期比5.5%減）、セグメント損失は、15百万円（前年同期は5百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ2,448百万円増加し1,272,916百万円となりました。これは主に、銀行業における有価証券が9,411百万円減少した一方で、日本保証における大口融資の実行により営業債権及びその他の債権が9,017百万円、証券業において信用取引資産の増加等により証券業に関連する資産が3,231百万円増加したこと等により増加したものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ8,824百万円増加し1,102,636百万円となりました。これは主に、証券業において信用取引負債の増加等により証券業に関連する負債が4,190百万円、社債及び借入金が5,767百万円増加したこと等により増加したものです。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ6,376百万円減少し170,279百万円となりました。これは主に、剰余金の配当を実施したこと等により利益剰余金が473百万円、海外子会社等の換算差額の減少等によりその他の資本の構成要素が5,458百万円減少したこと等により減少したものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,195百万円増加し、126,523百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、1,353百万円（前年同期は42,755百万円の資金の増加）となりました。これは主に、銀行業における預金の増加額が48,374百万円と資金が増加した一方で、営業債権及びその他の債権の増加額が11,365百万円、銀行業における貸出金の増加額が38,941百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、5,749百万円（前年同期は21,747百万円の資金の減少）となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出65,206百万円を、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入69,921百万円が上回ったこと、及び貸付金の回収による収入が2,000百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は、4,089百万円（前年同期は1,209百万円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入金の純減額が1,371百万円、配当金の支払額が1,858百万円とそれぞれ資金が減少した一方で、短期借入金の純増額が7,518百万円と資金が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

グローバルスにおいては、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しており、これまで同社の認知度や信頼性の向上、優秀な人材の確保や事業の発展に寄与してきたものと考えております。しかしながら、不動産業界を取り巻く環境の変化や、更なる成長に対応するためには、迅速かつ柔軟な意思決定が求められていることから、より自由度の高い経営判断とスピード感を持った経営を実現するため非上場化することといたしました。また、J グランドにおいては、富裕層を対象とした投資用物件をメインの事業に据えることによって事業規模の順調な拡大を見込んでおり、今後の更なる信用力の向上を目指し、株式上場に向けた準備を行ってまいりましたが、事業環境をめぐる諸般の状況等を踏まえ、一旦中止とすることといたしました。その他、当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	137,658,315	137,658,315	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	137,658,315	137,658,315	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	137,658,315	—	90	—	3,915

(注) 2025年7月1日から2025年7月31日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号	40,628	30.43
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN SECURITIES (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO -GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	8,109	6.07
藤澤 信義	東京都渋谷区	6,283	4.71
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7-11	3,055	2.29
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街4	2,890	2.16
株式会社表参道キャピタル	東京都港区南麻布4丁目5-48	1,519	1.14
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,371	1.03
松浦 一夫	三重県四日市市	1,349	1.01
合同会社ジークロス	東京都渋谷区恵比寿南3丁目11-25	1,330	1.00
千葉 信育	東京都足立区	1,093	0.82
計	—	67,632	50.66

(注) 1. NLHD(株)は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、ジャパンポケット(株)及び(株)表参道キャピタルは、同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。

2. 2024年12月9日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、OK Holdings Co., LTD. 及びその共同保有者が2024年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
OK Holdings Co., LTD.	10F, 39, Sejong-daero, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea	株式 8,105,100	5.89
Choi Yoon	Seocho-gu, Seoul, South Korea	株式 231,700	0.17
計	—	8,336,800	6.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,154,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 358,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 132,557,700	1,325,577	—
単元未満株式	普通株式 587,915	—	—
発行済株式総数	137,658,315	—	—
総株主の議決権	—	1,325,577	—

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) Jトラスト株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	4,154,200	—	4,154,200	3.02
(相互保有株式) 株式会社オータス	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	358,500	—	358,500	0.26
計	—	4,512,700	—	4,512,700	3.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏 名	異動年月日
取締役 執行役員 経営戦略部長	社外取締役	畑谷 剛	2025年6月25日

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という。）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
現金及び現金同等物		125,327	126,523
営業債権及びその他の債権	12	65,971	74,989
銀行業における有価証券	12	107,705	98,293
銀行業における貸出金	12	770,028	770,183
証券業に関連する資産	12	28,353	31,584
営業投資有価証券	12	367	—
有価証券	12	2,559	2,299
その他の金融資産	12	79,790	83,001
持分法で会計処理している投資		7,894	7,841
棚卸資産		19,604	16,854
売却目的で保有する資産	15	698	593
有形固定資産		9,655	8,439
投資不動産		—	3,648
のれん		35,685	32,568
無形資産		9,815	9,221
繰延税金資産		2,259	2,100
その他の資産		4,750	4,773
資産合計		1,270,467	1,272,916
負債			
営業債務及びその他の債務	12	14,306	14,976
銀行業における預金	12	948,460	947,978
証券業に関連する負債		25,352	29,543
社債及び借入金	12	69,308	75,076
その他の金融負債		25,642	25,416
未払法人所得税等		1,502	1,335
引当金		614	500
繰延税金負債		3,920	3,752
その他の負債		4,701	4,056
負債合計		1,093,811	1,102,636
資本			
資本金		90	90
資本剰余金		108,109	108,382
自己株式	17	△2,120	△1,962
利益剰余金		40,808	40,335
その他の資本の構成要素		10,383	4,924
親会社の所有者に帰属する持分合計		157,270	151,769
非支配持分		19,385	18,510
資本合計		176,656	170,279
負債及び資本合計		1,270,467	1,272,916

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
継続事業			
営業収益	9, 11	65, 341	60, 742
営業費用	11	44, 660	39, 136
販売費及び一般管理費	11	19, 537	17, 949
その他の収益		1, 104	962
その他の費用		216	31
営業利益		2, 030	4, 586
金融収益		2, 163	335
金融費用		221	1, 212
持分法による投資利益		129	122
税引前中間利益		4, 102	3, 831
法人所得税費用		840	1, 272
継続事業からの中間利益		3, 261	2, 559
非継続事業			
非継続事業からの中間損失 (△)	16	△91	△519
中間利益		3, 170	2, 039
中間利益の帰属			
親会社の所有者		2, 762	1, 390
非支配持分		408	649
中間利益		3, 170	2, 039
1 株当たり中間利益又は 1 株当たり中間損失 (△) (親会社の所有者に帰属)			
基本的 1 株当たり中間利益又は 基本的 1 株当たり中間損失 (△) (円)	10		
継続事業		20. 84	14. 37
非継続事業		△0. 67	△3. 91
合計		20. 17	10. 46
希薄化後 1 株当たり中間利益又は 希薄化後 1 株当たり中間損失 (△) (円)			
希薄化後 1 株当たり中間利益又は 希薄化後 1 株当たり中間損失 (△) (円)	10		
継続事業		20. 84	14. 37
非継続事業		△0. 67	△3. 91
合計		20. 17	10. 46

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益	3,170	2,039
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	10	△27
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動	231	△527
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	1	△1
純損益に振り替えられることのない 項目合計	243	△556
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	9,846	△6,756
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	△401	183
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金	△2	17
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△78	△24
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	9,363	△6,581
税引後その他の包括利益	9,606	△7,137
中間包括利益	12,776	△5,097
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	10,098	△4,088
非支配持分	2,678	△1,009
中間包括利益	12,776	△5,097

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日時点の残高		90	115,557	△7,709	36,552	7,098	151,588	16,626	168,215
中間利益		—	—	—	2,762	—	2,762	408	3,170
その他の包括利益		—	—	—	—	7,336	7,336	2,270	9,606
中間包括利益合計		—	—	—	2,762	7,336	10,098	2,678	12,776
剰余金の配当	8	—	—	—	△1,784	—	△1,784	—	△1,784
自己株式の取得	17	—	—	△713	—	—	△713	—	△713
自己株式の処分	17	—	△97	97	—	—	0	—	0
自己株式の消却	17	—	△7,494	7,494	—	—	—	—	—
その他		—	99	—	—	—	99	—	99
所有者による拠出及び所有者への 分配合計		—	△7,492	6,878	△1,784	—	△2,399	—	△2,399
支配継続子会社に対する持分変動		—	0	—	—	—	0	△0	△0
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	0	—	—	—	0	△0	△0
所有者との取引額合計		—	△7,492	6,878	△1,784	—	△2,399	△0	△2,399
2024年6月30日時点の残高		90	108,064	△831	37,529	14,434	159,287	19,304	178,592

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年1月1日時点の残高		90	108,109	△2,120	40,808	10,383	157,270	19,385	176,656
中間利益		—	—	—	1,390	—	1,390	649	2,039
その他の包括利益		—	—	—	—	△5,478	△5,478	△1,658	△7,137
中間包括利益合計		—	—	—	1,390	△5,478	△4,088	△1,009	△5,097
剰余金の配当	8	—	—	—	△1,858	—	△1,858	—	△1,858
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	17	—	△158	158	—	—	0	—	0
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	△0	0	—	—	—
その他		—	142	—	—	—	142	—	142
所有者による拠出及び所有者への 分配合計		—	△16	158	△1,858	0	△1,717	—	△1,717
支配継続子会社に対する持分変動		—	288	—	—	△8	280	134	414
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
連結範囲の変動		—	—	—	△4	28	24	—	24
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	288	—	△4	20	304	134	438
所有者との取引額合計		—	272	158	△1,863	20	△1,412	134	△1,278
2025年6月30日時点の残高		90	108,382	△1,962	40,335	4,924	151,769	18,510	170,279

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	4,102	3,831
非継続事業からの税引前中間損失 (△)	△70	△519
減価償却費及び償却費	2,695	1,914
その他の金融資産の減損損失 (△は利得)	149	20
受取利息及び受取配当金	△48,261	△46,622
支払利息	24,126	21,999
持分法による投資損益 (△は益)	△46	△63
受取損害賠償金	△855	△753
その他の損益 (△は益)	△2,217	1,160
営業債権及びその他の債権の 増減額 (△は増加)	△5,374	△11,365
営業債務及びその他の債務の 増減額 (△は減少)	△412	670
銀行業における貸出金の 増減額 (△は増加)	△10,891	△38,941
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	30,904	48,374
証券業に関連する資産の増減額 (△は増加)	△3,569	△3,231
証券業に関連する負債の増減額 (△は減少)	1,927	4,190
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,996	△911
その他の金融資産の増減額 (△は増加)	13,037	△5,477
その他の金融負債の増減額 (△は減少)	△3,385	2,405
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,539	△1,971
その他の負債の増減額 (△は減少)	458	△510
担保提供預金の増減額 (△は増加)	1,300	△193
制限付預金の増減額 (△は増加)	6,288	△1,586
利息及び配当金の受取額	50,511	49,318
利息の支払額	△23,802	△21,819
法人所得税等の支払額	△1,191	△1,663
法人所得税等の還付額	561	57
損害賠償金の受取額	855	753
その他	1,377	△420
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,755	△1,353

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	3,240	△873
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出	△1,110	△307
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入	36	356
無形資産の取得による支出	△364	△316
銀行業における有価証券の取得による支出	△93,679	△65,206
銀行業における有価証券の売却による収入	42,814	63,939
銀行業における有価証券の償還による収入	27,021	5,982
投資有価証券の取得による支出	△175	△10
投資有価証券の売却による収入	641	76
子会社株式の売却による収入	16	591
貸付金の回収による収入	—	2,000
その他	△172	△484
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,747	5,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	701	7,518
長期借入金の返済による支出	△12,377	△14,262
長期借入れによる収入	13,606	12,891
社債の償還による支出	△1,345	△1,340
社債の発行による収入	1,400	1,425
リース負債の返済による支出	△715	△725
自己株式の取得による支出	17	△0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	8	△1,858
非支配持分への配当金の支払額	△0	△0
非支配持分への子会社持分一部売却に よる収入	—	449
その他	20	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,209	4,089
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	19,797	8,485
現金及び現金同等物の期首残高	105,740	125,327
現金及び現金同等物の為替変動による影響	10,189	△7,290
現金及び現金同等物の中間期末残高	135,727	126,523

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号」であります。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年8月8日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当中間連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化

上記基準書の適用による要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

なお、当社グループの要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国金融事業」「東南アジア金融事業」「不動産事業」「投資事業」の5つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、証券業務、その他の金融業務であります。「韓国金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務であります。「不動産事業」は、不動産の開発・分譲・一棟販売業務、戸建住宅の設計・施工業務、不動産の賃貸業務、不動産の賃貸管理業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

当中間連結会計期間において、連結子会社であるProspect Asset Management, Inc. を解散したことに伴い非継続事業に分類しております。また、連結子会社であるJ Trust Credit NBFの売却に伴い「韓国及びモンゴル金融事業」のうち金融業務を非継続事業に分類するとともに、報告セグメントの名称を「韓国金融事業」に変更しております。そのため、前中間連結会計期間の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細については、注記「16. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	8,016	23,374	23,193	10,628	2	65,215	117	9	65,341
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	17	22	—	13	1	54	182	△237	—
計	8,033	23,396	23,193	10,641	4	65,269	300	△228	65,341
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	3,353	△1,302	1,410	354	△611	3,204	△5	282	3,481
全社費用等 (注) 3									△1,450
営業利益									2,030
金融収益									2,163
金融費用									△221
持分法による投資利益									129
税引前中間利益									4,102

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。
2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	8,984	21,843	23,279	6,530	3	60,641	94	5	60,742
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	18	20	0	13	93	147	188	△336	—
計	9,003	21,864	23,280	6,543	96	60,788	283	△330	60,742
セグメント利益又は セグメント損失（△）	3,545	507	1,563	△6	△39	5,569	△15	348	5,901

 全社費用等（注） 3 △1,314

営業利益 4,586

 金融収益 335

 金融費用 △1,212

 持分法による投資利益 122

税引前中間利益 3,831

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6. 企業結合及び非支配持分の取得

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 支配の喪失

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会（注）	1,789	13	2023年12月31日	2024年3月27日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会（注）	1,863	14	2024年12月31日	2025年3月26日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

9. 営業収益

分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	3,387	21,747	22,395	—	2	47,532	—	47,532
保証料収益	1,216	—	4	—	—	1,221	—	1,221
役務収益	2,019	505	481	334	—	3,340	126	3,467
不動産販売収益	—	—	—	10,244	—	10,244	—	10,244
その他	1,392	1,122	312	48	—	2,875	—	2,875
合計	8,016	23,374	23,193	10,628	2	65,215	126	65,341
顧客との契約から認識した収益	2,019	505	481	10,579	—	13,585	126	13,711
その他の源泉から認識した収益	5,996	22,869	22,712	48	2	51,629	—	51,629

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	3,858	20,217	21,716	—	0	45,792	—	45,792
保証料収益	1,267	0	3	0	0	1,270	—	1,270
役務収益	2,197	500	1,083	339	—	4,121	100	4,222
不動産販売収益	—	—	—	6,082	—	6,082	—	6,082
その他	1,661	1,125	476	108	3	3,375	—	3,375
合計	8,984	21,843	23,279	6,530	3	60,641	100	60,742
顧客との契約から認識した収益	2,197	500	1,083	6,421	—	10,203	100	10,304
その他の源泉から認識した収益	6,786	21,343	22,196	108	3	50,437	—	50,437

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

10. 1株当たり利益

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(基本的1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 中間利益(百万円)	2,853	1,909
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 中間損失(△)(百万円)	△91	△519
合計	2,762	1,390
(希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 中間利益(百万円)	2,853	1,909
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 中間損失(△)(百万円)	△91	△519
合計	2,762	1,390
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	136,908,695	132,882,683
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	—	—
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	136,908,695	132,882,683
基本的1株当たり中間利益又は 基本的1株当たり中間損失(△)(円)		
継続事業	20.84	14.37
非継続事業	△0.67	△3.91
合計	20.17	10.46
希薄化後1株当たり中間利益又は 希薄化後1株当たり中間損失(△)(円)		
継続事業	20.84	14.37
非継続事業	△0.67	△3.91
合計	20.17	10.46

(注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益又は希薄化後1株当たり中間損失については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的1株当たり中間利益又は基本的1株当たり中間損失と同額であります。

11. 金融資産の減損損失

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）及び当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）における金融資産の減損損失純額は、それぞれ6,506百万円及び7,004百万円であります。

12. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

なお、証券業に関連する償却原価で測定される金融資産及び金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、含めておりません。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループでは、金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末日に発生したものと認識しております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	49,350	40,368	2,348	6,633	49,350
株式	1,013	—	—	1,013	1,013
その他	22,697	1,592	2,000	19,104	22,697
小計	73,062	41,961	4,349	26,751	73,062
証券業に関連する資産	479	8	470	—	479
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	367	367	—	—	367
その他	—	—	—	—	—
小計	367	367	—	—	367
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	320	62	—	257	320
その他	2,238	87	—	2,151	2,238
小計	2,559	150	—	2,408	2,559
その他の金融資産	2,135	—	276	1,859	2,135
合計	78,603	42,487	5,096	31,020	78,603

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	52,838	198	710	51,082	51,991
銀行業における有価証券					
債券	33,604	33,604	—	—	33,604
その他	1,038	—	—	1,041	1,041
小計	34,643	33,604	—	1,041	34,646
銀行業における貸出金	770,028	—	—	728,233	728,233
合計	857,509	33,802	710	780,358	814,871
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	948,460	—	957,884	—	957,884
社債及び借入金	69,308	—	69,385	—	69,385
合計	1,017,769	—	1,027,269	—	1,027,269

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	13,891	—	—	13,891	13,891

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	44,206	32,859	3,400	7,947	44,206
株式	318	—	—	318	318
その他	25,416	538	1,534	23,343	25,416
小計	69,941	33,397	4,934	31,609	69,941
証券業に関連する資産	217	53	164	—	217
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	328	75	—	253	328
その他	1,970	91	—	1,879	1,970
小計	2,299	166	—	2,132	2,299
その他の金融資産	2,096	—	223	1,872	2,096
合計	74,554	33,617	5,321	35,615	74,554

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	61,522	175	87	60,443	60,707
銀行業における有価証券					
債券	27,820	27,820	—	—	27,820
その他	531	—	—	531	531
小計	28,351	27,820	—	531	28,351
銀行業における貸出金	770,183	—	—	725,071	725,071
合計	860,057	27,996	87	786,046	814,130
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	947,978	—	957,060	—	957,060
社債及び借入金	75,076	—	75,098	—	75,098
合計	1,023,055	—	1,032,158	—	1,032,158

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	14,184	—	—	14,068	14,068

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

- ・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

- ・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は配当割引モデル (Dividend Discount Model) に基づく評価技法、純資産価額アプローチ (NAV) に基づく評価技法で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額により算定された価額により算定しております。

- ・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

- ・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

金融負債

- ・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第9号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

- ・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

- ・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、各社担当部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	8,825	1,009	18,859	257	1,746	1,894	32,592
純損益（注）1	94	△9	17	—	△9	29	123
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	—	△9	40	—	—	—	31
その他の包括利益（注）2	—	—	17	0	278	—	296
購入	902	—	3,609	—	10	2	4,524
売却・決済	△2,247	—	△6,089	—	△6	△122	△8,465
在外営業活動体の換算差額	431	53	928	—	—	—	1,413
期末残高	8,006	1,054	17,343	257	2,019	1,803	30,485

（注）1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3. 当中間連結会計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	6,633	1,013	19,104	257	2,151	1,859	31,020
純損益（注）1	△53	△149	△7	—	10	89	△111
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	—	△7	46	—	—	—	38
その他の包括利益（注）2	—	—	△27	△4	△231	—	△263
購入	2,132	—	5,897	—	8	3	8,042
売却・決済	△740	△521	△1,561	—	△59	△79	△2,962
在外営業活動体の換算差額	△24	△23	△60	—	—	—	△109
期末残高	7,947	318	23,343	253	1,879	1,872	35,615

（注）1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3. 当中間連結会計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。

(5) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

前連結会計年度（2024年12月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル (Dividend Discount Model)	割引率	割引率：10.66%
	純資産価額アプローチ (NAV)	－（注）	－（注）
債券	ブラック・ダーマン・トイ・モデル (Black Derman Toy Model)	割引率	割引率：14.34%
	D C F 法	割引率	割引率：4.65%～6.74%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率：5.23%～9.60%
	D C F 法	割引率	割引率：7.31%～10.70%
	純資産価額アプローチ (NAV)	－（注）	－（注）

（注）一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

当中間連結会計期間において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル (Dividend Discount Model)	割引率	割引率：10.92%
	純資産価額アプローチ (NAV)	－（注）	－（注）
債券	ブラック・ダーマン・トイ・モデル (Black Derman Toy Model)	割引率	割引率：14.34%
	D C F 法	割引率	割引率：5.40%～6.74%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率：0.03%～0.65%
	D C F 法	割引率	割引率：7.31%～10.78%
	純資産価額アプローチ (NAV)	－（注）	－（注）

（注）一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

前連結会計年度（2024年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他については割引率及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はDCF法における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおける時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、ブラック・ダーマン・トイ・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他については割引率及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はDCF法における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおける時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、ブラック・ダーマン・トイ・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注） 2	341	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注） 3	11	—
	利息の受取（注） 4	0	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料（注） 1	45	5
	業務委託料（注） 5	72	0
	割賦取引に係る未払金（注） 6	4,729	273
	建物の賃貸（注） 6	6	7
	資金の貸付（注） 7	1,510	1,320
	利息の受取（注） 7	64	—
	保証料の支払（注） 8	14	—
関連会社	業務受託料（注） 1	11	7
	業務委託料（注） 5	65	38

（注） 1. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

2. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

3. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。
当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

4. 役員に対して資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

6. 取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

7. 資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 当社が保有する譲渡債権に対する保証を受けております。保証料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）2	307	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）3	3	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料（注）1	61	6
	業務委託料（注）4	10	0
	割賦取引に係る未払金（注）5	5,781	498
	建物の賃貸（注）5	45	14
	資金の貸付（注）6	5,592	888
	利息の受取（注）6	74	—
	保証料の支払（注）7	20	—
	資産の購入（注）8	13	—
関連会社	業務受託料（注）1	16	11
	業務委託料（注）4	107	85

（注）1. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

2. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

3. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。
当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

4. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

5. 取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

6. 資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 当社が保有する譲渡債権に対する保証を受けております。保証料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

8. 資産の購入については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

14. 偶発債務

(1) 信用保証業務に基づく金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく保証残高の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
保証残高	247, 059	256, 093

(2) その他の偶発債務契約

その他の偶発債務として、不動産投資型クラウドファンディングにおける不動産買取保証を行っております。これら契約に基づく保証残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
保証残高	89	88

15. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	698	593
合計	698	593

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業におけるインドネシアの子会社が保有する担保権実行で取得した有形固定資産であります。

16. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当中間連結会計期間において、以下の子会社の事業の損益を、非継続事業として分類したことにより、前中間連結会計期間について、当該非継続事業を区分して再表示しております。

非継続事業の概要は次のとおりであります。

前中間連結会計期間

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

- ・ Prospect Asset Management, Inc. が解散しております。
- ・ J Trust Credit NBFIの全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除いております。

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
非継続事業の損益		
収益	99	67
費用 (注)	169	587
非継続事業からの税引前中間損失 (△)	△70	△519
法人所得税費用	20	0
非継続事業からの中間損失 (△)	△91	△519

(注) 当中間連結会計期間において、J Trust Credit NBFIの全株式を譲渡したことによる支配の喪失による損失が485百万円含まれております。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	129	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	15	△1
合計	143	△144

(4) キャッシュ・フローに関する補足情報

当中間連結会計期間において、J Trust Credit NBFIの全株式を譲渡したことによる支配の喪失に伴い、同社が保有していた現金及び現金同等物の支出△135百万円は、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フロー「子会社株式の売却による収入」に表示しております。

17. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社は、2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年2月29日付けで自己株式9,380,000株の消却を行っております。

また、同日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間末現在で自己株式1,666,500株（受渡ベース）を取得しております。

さらに、当社は、2024年4月17日開催の取締役会において、自己株式を処分し譲渡制限付株式報酬として割り当てることを決議し、当中間連結会計期間において、自己株式211,200株（処分価額の総額97百万円）を処分しております。

それらの結果、当中間連結会計期間において、発行済株式総数が9,380,000株、自己株式が7,919,079株減少しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社は、2025年4月16日開催の取締役会において、自己株式を処分し譲渡制限付株式報酬として割り当てることを決議し、当中間連結会計期間において、自己株式375,000株（処分価額の総額158百万円）を処分しております。

18. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 2025年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,863百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年3月26日

(注) 1. 2024年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

(2) 訴訟

当中間連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な訴訟事件等についての重要な変更はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 慎太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。